様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　０４１０１００１０３２

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　佐賀県佐賀市兵庫町大字西渕１６７７番地６

氏　　名　株式会社丸信開発工業
代表取締役　宮地　三枝子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事　山口　祥義



許可の年月日　　平成３０年　２月１０日

許可の有効年月日　　平成３５年　２月　９日

１．事業の範囲
収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）
産業廃棄物の種類
燃え殻、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん及び第１３号廃棄物並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）
以上１６種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
平成３０年　２月１０日　更新許可　以下余白

５．積替え許可の有無
余白

６．規則第９条の２第５項の規定による許可証の提出の有無
無

佐賀県

許可の状況

（産業廃棄物収集運搬業）

氏　　名	株式会社丸信開発工業	許可番号	０４１０１００１０３２
住　　所	佐賀県佐賀市兵庫町大字西渕1677番地6	電話番号	０９５２－３３－１３０８
事務所の所在地	同　　上	電話番号	同　　上
事業場の所在地	佐賀県佐賀市兵庫町西渕1674番3、1675番6、1680番1、1681番2	電話番号	同　　上

許　可　内　容　等

許可等の種類	年　月　日	許可番号	許　可　等　の　内　容
新規許可	平成　５年　２月１０日	４１０１００１０３２	収集運搬業（積替え・保管を含まない）
変更許可	平成　７年　７月２８日		産業廃棄物の種類の追加
更新許可	平成１０年　２月１０日		
更新許可	平成１５年　２月１０日		
更新許可	平成２０年　２月１０日	０４１０１００１０３２	
更新許可	平成２５年　２月１０日		
変更届	平成２５年１０月２３日		車両の変更（１台追加）
変更届	平成２６年　１月１５日		車両の変更（４台廃止・５台追加）
変更届	平成２６年　４月　２日		車両の変更（１台追加）
変更届	平成２６年　５月１４日		車両の変更（１台廃止・１台追加）
変更届	平成２６年　５月１９日		車両の変更（１台廃止・１台追加）
変更届	平成２７年　３月１８日		車両の変更（１台廃止・３台追加）
変更届	平成２７年　３月２６日		車両の変更（１台廃止・１台追加）
変更届	平成２８年　２月１２日		車両の変更（２台追加）
変更届	平成２８年　３月１４日		車両の変更（１台廃止・２台追加）
変更届	平成２８年　４月２２日		車両の変更（１台追加）
変更届	平成２８年　５月１７日		車両の変更（２台追加）
変更届	平成２８年　９月　１日		車両の変更（１台追加）
変更届	平成２８年１１月１５日		車両の変更（１台廃止・１台追加）
変更届	平成２９年　４月１１日		車両の変更（１台追加）
変更届	平成２９年１０月１２日		車両の変更（１台追加）
変更届	平成３０年　２月　５日		車両の変更（９台廃止）
更新許可	平成３０年　２月１０日		
変更届	平成３０年　４月　４日		車両の変更（１台廃止・２台追加）
変更届	平成３０年　５月２２日		車両の変更（１台追加）
変更届	平成３０年　７月１９日		車両の変更（１台廃止・１台追加）
変更届	平成３０年１０月１８日		車両の変更（２台廃止・２台追加）
変更届	令和　元年　７月１７日		車両の変更（４台廃止・１台追加）
変更届	令和　元年１１月１１日		車両の変更（５台廃止・２台追加）
変更届	令和　２年　１月２２日		車両の変更（２台追加）
変更届	令和　２年　４月１３日		車両の変更（５台追加）

事　業　の　用　に　供　す　る　施　設

運搬車船	佐　賀 100は３９６７，佐　賀 100は２７３９，佐　賀 400そ１００２，佐　賀 100は１０７５， 佐　賀 100す３４２３，佐　賀 100す４１２１，佐　賀 100す３７４６，佐　賀 100は４００６， 佐　賀 100は４００７，佐　賀 100さ・１６８，佐　賀 130す３７４７，佐　賀 100す５７６５， 佐　賀 400た６４９７，佐　賀 130す４００８，佐　賀 400せ２０８７，佐　賀 400す６５６３， 熊　本 100せ６０３１，佐　賀１１な１２４１，佐　賀 100は４５４１，久留米 130そ・９１９， 佐　賀 100は２２１３，佐　賀 130せ４００５，佐　賀 130せ１２２３，佐　賀 100は４３５４ 以上２４台

※　この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して３か月以内に、環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※　更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。